

令和6年度 事業計画

児童養護施設 南山寮

1. 基本方針

- ・児童養護施設南山寮職員一同は、愛知育児院の理念である「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境作りと丁寧な支援に努め、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・子どもの意見や人格を尊重すると同時に、子どもの権利を擁護する立場として、日々の関わりの中で常に『子どもの最善の利益とは何か』を探求する姿勢と支援を心掛けます。
- ・専門性の高い支援を実施するため、入所前の丁寧なアセスメントを実施し、支援目標を明確化するなど、見通しを持った支援を行います。また、児童相談所や子ども福祉課、子どもたちが通う学校、各種相談支援センターといった関係機関との連携を保持しつつ、退所後も切れ目のない支援が継続されるよう、アフターケアの充実にも努めます。
- ・共同生活を送る中で、互いに助け合い、認め合える仲間作りを通じて、他人の立場を慮る心や、周囲の人々のサポートに対して、感謝の気持ちを忘れない心を大切に育てます。

2. 主な課題

- (1) 日々の暮らしが快適でより豊かなものとなるために、生活の基本である衣食住を軸とした支援について再考するとともに、子どもが安心、安全に暮らせる環境作りを継続すべく、子どもの権利擁護の更なる推進と、情緒の安定を図るための様々な取り組みが必要です。
- (2) 予期せぬ事故や災害に対するリスクマネジメントに努め、いざ、という時に、子どもも大人も迅速な行動が取れるよう、防災訓練の強化とともに、大規模な災害が発生した際に活用できる技術や知識を学ぶ必要があります。
- (3) 子どもの心身の健康を守るため、病気やケガ等に対する知識や対応の習得をはじめ、虐待を受けた子どもが抱える困難について深い理解が必要です。積極的な研修受講を通じて援助技術や専門性の向上を図り、施設全体の養育力を高める必要があります。
- (4) 児童福祉法の改正により、児童養護施設の入所年齢上限（原則18歳まで。最大22才を迎える年度末まで入所可）が撤廃されます。これまで以上に、子どもが抱える背景や状況をよく考慮した上で、『自立の時期』を丁寧に検討する必要があります。
- (5) 児童養護施設が有する機能と強み（職員の専門性）を、地域の福祉ニーズにどのように活かしていくべきか、今後も検討が必要です。

3. 主な方策

- (1) 間接処遇職員、直接処遇職員が一丸となって、子どもの五感を刺激できる“豊かな食環境”の実現に向け、協働姿勢を持ちながら改善を進めていきます。子どもとの関わりにおいては、子どもの人格を尊重し、子どもの最善の利益と権利擁護を第一に考え、安心、安全な環境作りに努めます。
 - ・現場職員、厨房職員によるユニット調理実施の増加

・ユニットごとの外食の実施

・権利擁護委員会による人権教育の実施

・QOL向上プログラムの積極的活用（意見表明権の担保）

・児童養護施設運営指針の遵守、ヒヤリハットの検証、全養協人権擁護のためのチェックリストの活用、名養協子どもの権利擁護委員会で策定した乳幼児版子どもの権利ノート『たいせつなあなた』の活用

(2) 子どもの健康ならびに災害時の安全を守る為、心肺蘇生法を始めとした応急手当など、緊急時にこれらの知識や技術が活用できるよう教育の場を設け、対応力の向上を図ります。

・救命救急講習・各種アレルギー研修・子どもの怪我や病気対応等の研修受講

・BCP策定マニュアルについて、職員・子ども向けの研修実施

・防災対策用品および感染症対策の拡充

・防災用品を活用した災害訓練の実施（炊き出し等）

(3) ケアニーズが高い子どもに適切に対応できるよう、ケアスタッフならびに各専門職や各関係機関との連携に努め、チームワークを大切にしながら個別ケアの充実を図ります。

・施設内研修の実施（子どものトラウマに対する理解）

・ケースカンファレンス（事例検討会議）の実施

・子どもの意向や課題を明確にした自立支援計画の策定とその検証

・名養協主催の研修を始めとした外部研修の受講

・入所児童の学齢に合わせた性教育や人権教育の実施

(4) 子どもの社会的自立を多角的な視点で捉え、一人ひとりに沿った支援が必要となります。これまでの実践をベースとして、自立支援、退所後支援の更なる支援の充実に努めます。

・名古屋市が主催するなごやかステップアップセミナーへの積極的な参加

・職員と児童が共に学び合う「南山寮セミナー」の企画、運営を通じて、職員の自立支援、退所後支援に対する意識向上

・自立に必要な知識習得や情報提供を掲載した自立支援新聞の定期的な発行

・自立訓練室の積極的な活用を促し、自活に必要な生活スキルの習得

・アフターケア事業の充実（アフター食堂の実施）

(5) 南山寮の中長期計画を見直し、施設の小規模化・高機能化および施設機能の地域分散化を追求します。また、地域の子育てニーズを把握し、市町村、児童相談所と相談し合いながら地域の子育て支援の一役を担います。

・ショートステイの受け入れ

・虐待等により児相に一時保護された児童の受け入れ

・家庭復帰した家庭に対する育児相談等を含めたアフターケアの実施

・令和7年4月を目途に、小規模グループケアユニット定員が変更となり、空いた居室の有効活用、ならびに、3軒目となる地域小規模児童養護施設の開所についての検討

4. 行事予定

<会議>

職員会議・チーム会議・各ユニット会議（月1回）

リービング&アフターケア委員会（5回）食育審議会（5回）IT委員会（4回）

権利擁護委員会（年5回～6回）進路委員会（2～3回）BCP委員会（4回）

安全衛生委員会（4回）セラピー報告会（年2回）

児童相談所職員との懇談会（年1回）

<月行事>

誕生日会・夕食会・防災訓練

<年間行事>

児童健康診断（6月・2月） インフルエンザ予防接種（11月・12月実施）

フッ素塗布（6月・11月・2月） 法人総合防災訓練（年2回実施）

ユニット行楽行事 自立支援研修（南山寮セミナー）

各種招待行事参加（スポーツ観戦や観劇・食事会・行楽等）

幼児海の家（野間） 「山の家（スキー・スノーボード）」（1月）

QOL向上プログラム（年5回） 第三者評価受審（10月～11月）

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

学童海の家（篠島） 福祉絵画展 スポーツ大会 フットサル大会

なごやかステップアップセミナー（自立支援研修）

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
 - ・中部児童養護施設協議会や愛知県社協児童ホーム部会等主催の各種研修
 - ・全国児童養護施設長研究協議会
 - ・施設内研修
- （外部講師による性教育・自立支援計画書・アンガーマネジメント・救命救急研修）

5. その他

- ・入所児童の定員数： 43名
- ・職員数 36名（直接処遇職員24名 間接処遇職員6名
非常勤職員6名）

令和6年度 事業計画

地域小規模児童養護施設 みなみ

1. 基本方針

- ・地域小規模児童養護施設やみなみ職員一同は、愛知育児院の理念を継承しつつ、「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに環境作りと丁寧な支援に努め、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・子どもの意見や人格を尊重すると同時に、子どもの権利を擁護する立場として、日々の関わりの中で常に『子どもの最善の利益とは何か』を探求する姿勢と支援を心掛けます。
- ・人と人のつながりを大切にし、地域社会や近隣住民との積極的な関わりを通じて地域に溶け込み、『顔の見える・支え合える関係作り』に努めます。
- ・児童相談所や子ども福祉課など、関係機関との連携に努め、入所中の自立支援はもちろん、退所後も切れ目のない支援が継続されるよう、アフターケアの充実に努めます。
- ・共同生活を送る中で、互いに助け合い、認め合える仲間作りを通じて、他人の立場に立って考える心、周囲の人々のサポートに対する感謝の気持ちを忘れない心を大切に育てます。

2. 主な課題

- (1) 地域の民家を借用した暮らしの中で、職員をはじめ、子ども同士が良い人間関係の中で安心して生活できる環境が必要です。より一層また、地域に根ざした運営をしていく中で、近所同士の見守りや支え合う力といった地域コミュニティを築く必要があります。
- (2) 子どもの心身の健康を守るための衛生管理を徹底するとともに、予期せぬ事故や災害、怪我などに対するリスクマネジメントに努め、いざ、という時のために適切な対応が取れるよう、職員の資質向上を図る必要があります。
- (3) 虐待等により子どもが抱える不全感や自己否定感を解消すべく、さまざまな活動に積極的に参加しながら、子どもの自己肯定感の向上を図れるような機会の創設に努める必要があります。
- (4) 児童養護施設の入所年齢上限（原則18歳まで。最大22才を迎える年度末まで入所可）が撤廃されます。子どもが抱える背景や状況をよく把握して、関係機関との綿密な調整も入れながら、丁寧に『自立の時期』を検討する必要があります。
- (5) 令和6年度より、地域小規模児童養護施設にも自立担当職員が配置されることになりました。今後は、地域児童養護施設みなみに配置される自立担当職員を中心として、地域小規模を退所した児童らのアフターケアの充実に努めていきます。南山寮に配置されている各専門職（栄養士や心理職）とも連携しながら『人とのつながり』を常に感じられる支援を行う必要があります。

3. 主な方策

- (1) 地域社会や近隣住民との協力、信頼関係を築く中で、社会的養護を必要とする子どもたちへの地域住民の理解と、『みなみ』に対して支援的な空気が自然と形成されるような関係作りを追求します。今年度より、町内会の組長を引き受けることから、この活動を通じて、今ま

で以上に近隣住民の方々と積極的にふれ合い、みなみと、みなみで暮らす子どもたちへの理解に繋がるよう努めます。

- (2) 子どもの健康ならびに安全を守る為、心肺蘇生法を始めとした応急手当等など、緊急時にこれらの知識や技術が活用できるよう教育の場を設け、対応力の向上を図ります。
- ・食品衛生管理講習の受講
 - ・救命救急講習の受講
 - ・BCP策定内容について、職員・子ども向けの研修の実施
- (3) 生命の源である「食」に関しては、旬の食材の調達をはじめ、豊かな食文化を通じて食材への興味関心、処理の仕方などを学ぶことで、健康的な食生活に対する意識向上、調理技術の習得に繋がるよう支援します。また、食事やおやつ作りに職員と児童が一緒に取り組む中で、仲間や大人との愛着関係を深め、互いに心の通い合う関係作りを目指します。
- (4) 子どもの社会的自立について、多角的な視点で捉え、一人ひとりに沿った自立支援の在り方を、子どもと一緒に考えていきます。また、これまで本体施設で実践してきた自立支援、退所後支援をベースとして更なる支援の充実に努めます。
- ・職員と児童が共に学び合う「南山寮セミナー」の企画、運営を通じて、職員の自立支援、退所後支援に対する意識向上
 - ・高校生は、近隣地域でのアルバイトを通しての社会経験の涵養と、自立資金の確保
 - ・児童福祉司を交えたケース協議の開催
 - ・ケアスタッフと自立支援担当職員との連携強化

4. 行事予定

<会議>

職員会議 チーム会議 ホーム会議 (月1回)
リービング&アフターケア委員会 (5回) 食育審議会 (5回) IT委員会 (4回)
権利擁護委員会 (5回~6回) 進路指導委員会 (2~3回) BCP委員会 (4回)
安全衛生委員会 (4回) セラピー報告会 (年2回)
児童相談所職員との懇談会 (年1回)

<月行事>

誕生日会・夕食会・防災訓練

<年間行事>

中学校入学式 高校入学式 高校卒業式
各種招待行事参加 (観劇や食事会等) 防災訓練
児童健康診断 (6月・2月) インフルエンザ予防接種 (11月・12月実施)
ホーム行楽 みなみ海水浴 みなみ宿泊旅行 南山寮自立支援セミナー
山の家 (スキー・スノーボード) QOL向上プログラム (児童面談) 年4~5回
第三者評価受審 (10月~11月)

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

なごやかステップアップセミナー (自立支援研修)
スポーツ大会 フットサル大会

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
- ・中部児童養護施設協議会や愛知県児童ホーム部会等主催の各種研修
- ・Z o o mを利用した研修や南山寮での外部講師を招聘しての施設内研修
- ・施設内研修（外部講師による性教育・アンガーマネジメント・救命救急研修）
- ・SBI スタッフ研修

5. その他

- ・入所児童の定員数： 6名（小5：1名・中1：1名・高1：2名 高3：2名）
- ・職員数： 5名（いずれも女性職員）
（南山寮からの宿直支援スタッフ2～3名）

令和6年度 事業計画

地域小規模児童養護施設 やまなみ

1. 基本方針

- ・地域小規模児童養護施設やまなみ職員一同は、愛知育児院の理念を継承しつつ、「人間性豊かな人間形成『いのちの輝き』を追求する」という基本指標を常に念頭に置き、子どもたちが心身ともに健やかに環境作りと丁寧な支援に努め、社会的自立に向けて全力でサポートします。
- ・子どもの意見や人格を尊重すると同時に、子どもの権利を擁護する立場として、日々の関わりの中で常に『子どもの最善の利益とは何か』を探求する姿勢と支援を心掛けます。
- ・人と人のつながりを大切にし、地域社会や近隣住民との積極的な関わりを通じて地域に溶け込み、『顔の見える・支え合える関係作り』に努めます。
- ・児童相談所や子ども福祉課など、関係機関との連携に努め、入所中の自立支援はもちろん、退所後も切れ目のない支援が継続されるよう、アフターケアの充実に努めます。
- ・共同生活を送る中で、互いに助け合い、認め合える仲間作りを通じて、他人の立場に立って考える心、周囲の人々のサポートに対する感謝の気持ちを忘れない心を大切に育てます。

2. 主な課題

- (1) 地域の民家を借用した暮らしの中で、職員をはじめ、子ども同士が良い人間関係の中で安心して生活できる環境が必要です。また、地域に根ざした運営をしていく中で、近所同士の見守りや支え合う力といった地域コミュニティを築く必要があります。
- (2) 子どもの心身の健康を守るための感染症対策を徹底するとともに、予期せぬ事故や災害、怪我等に対するリスクマネジメントに努め、いざ、という時のために適切な対応が取れるよう、職員の資質向上を図る必要があります。
- (3) 虐待等により子どもが抱える不全感や自己否定感を解消すべく、さまざまな活動に積極的に参加しながら、子どもの自己肯定感の向上を図れるような機会の創設に努める必要があります。
- (4) 児童養護施設の入所年齢上限（原則 18 歳まで。最大 22 才を迎える年度末まで入所可）が撤廃されます。子どもが抱える背景や状況をよく把握して、関係機関との綿密な調整も入れながら、丁寧に『自立の時期』を検討する必要があります。
- (5) 令和6年3月、やまなみを開設して、初めての退所者を送り出しました。やまなみのスタッフはもとより、令和6年度から新たに地域小規模児童養護施設みなみに配置される自立支援担当職員や、本体施設の各専門職（栄養士や心理職）とも連携しながらアフターケアを充実させ、退所児童が経済的にも、精神的にも安定した社会生活を送れるよう、『人とのつながり』を常に感じられる支援を行う必要があります。

3. 主な方策

- (1) 地域社会や近隣住民との協力、信頼関係を築く中で、社会的養護を必要とする子どもたちへの地域住民の理解と、『やまなみ』に対して支援的な空気が自然と形成されるような関係作りを追求します。
- (2) 子どもの健康ならびに安全を守る為、心肺蘇生法を始めとした応急手当等など、緊急時にこれらの知識や技術が活用できるよう教育の場を設け、対応力の向上を図ります。
 - ・食品衛生管理講習の受講
 - ・救命救急講習の受講
 - ・BCP 策定内容について、職員・子ども向けの研修の実施
- (3) 生命の源である「食」に関しては、旬の食材の調達をはじめ、豊かな食文化を通じて食材への興味関心、処理の仕方などを学ぶことで、健康的な食生活に対する意識向上、調理技術の習得に繋がるよう支援します。また、食事やおやつ作りに職員と児童が一緒に取り組む中で、仲間や大人との愛着関係を深め、互いに心の通い合う関係作りを目指します。
- (4) 子どもの社会的自立について、多角的な視点で捉え、一人ひとりに沿った自立支援の在り方を、子どもと一緒に考えていきます。また、これまで本体施設で実践してきた自立支援、退所後支援をベースとして更なる支援の充実に努めます。
 - ・職員と児童が共に学び合う「南山寮セミナー」の企画、運営を通じて、職員の自立支援、退所後支援に対する意識向上
 - ・高校生は、近隣地域でのアルバイトを通しての社会経験の涵養と、自立資金の確保
 - ・児童福祉司を交えたケース協議の開催
 - ・ケアスタッフと自立支援担当職員との連携強化

4. 行事予定

<会議>

職員会議・チーム会議・ホーム会議（月1回）

リービング&アフターケア委員会（5回） 食育審議会（5回）IT委員会（4回）

権利擁護委員会（5回～6回）進路委員会（2回～3回）・BCP委員会（4回）

安全衛生委員会（4回） セラピー報告会（年2回）

児童相談所職員との懇談会（年1回）

<月行事>

誕生日会・夕食会・防災訓練

<年間行事>

各種招待行事参加（観劇や食事会等） 防災訓練

児童健康診断（6月・2月） インフルエンザ予防接種（11・12月実施）

歯科検診（フッ素塗布） ホーム行楽 やまなみ海水浴 やまなみ日帰り旅行

山の家（スキー・スノーボード） 南山寮自立支援セミナー

QOL向上プログラム（児童面談）年4～5回

第三者評価受審（10月～11月）

<名古屋市社会的養育施設協議会の行事>

なごやかステップアップセミナー（自立支援研修）

スポーツ大会 フットサル大会

<研修>

- ・名古屋市社会的養育施設協議会主催の各種研修
- ・中部児童養護施設協議会や愛知県児童ホーム部会等主催の各種研修
- ・Z o o mを利用した研修や南山寮での外部講師を招聘しての施設内研修
- ・施設内研修（外部講師による性教育・アンガーマネジメント・救命救急研修）

5. その他

- ・入所児童の定員数： 5名（小3：1名・小4：1名・小6：2名・高2：1名）
- ・職員数： 5名（男性4名・女性1名）
（南山寮からの宿直支援スタッフ2～3名）